

(様式 1 - 1)

平成 年 月 日

(あて先) 金沢市長

(提出者)	設計共同企業体名	(設計共同企業体に限る)	
		名 称	
設計事務所	又は 設計共同企業体 (代表構成員)	住所 (所在地) 商号又は名称 代表者役職・氏名	⑩
	設計共同企業体 (その他の構成員)	住所 (所在地) 商号又は名称 代表者役職・氏名	⑩
	設計共同企業体 (その他の構成員)	住所 (所在地) 商号又は名称 代表者役職・氏名	⑩

参加表明書

業務名 金沢美術工芸大学建設工事基本設計業務委託

標記業務について、金沢美術工芸大学建設工事基本設計業務公募型プロポーザル実施要領に基づき参加表明書を提出します。

なお、提出書類の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

担当者の連絡先

会 社 名 :

部 署 :

氏 名 :

電 話 番 号 :

FAX 番 号 :

E - m a i l :

(様式 1 - 2)

金沢美術工芸大学建設工事基本設計 設計共同体協定書

(目的)

第 1 条 当設計共同体は、次の業務を共同連帯して行うことを目的とする。

一 金沢市発注に係る金沢美術工芸大学建設工事基本設計業務(当該業務内容の変更に伴う業務を含む。以下「設計業務」という。)

二 前号に附帯する業務

(名称)

第 2 条 当設計共同体は、金沢美術工芸大学建設工事〇〇・〇〇・△△設計共同体(以下「共同体」という。)と称する。

(事務所の所在地)

第 3 条 共同体は、事務所を〇〇県〇〇市〇〇町〇〇番地に置く。

(成立の時期及び解散の時期)

第 4 条 共同体は、平成〇年〇月〇日に成立し、設計業務の委託契約の履行後 3 ヶ月を経過するまでの間は、解散することができない。

2 設計業務を受託することができなかつたときは、共同体は、前項の規定にかかわらず、当該設計業務に係る委託契約が締結された日に解散するものとする。

(構成員の住所及び名称)

第 5 条 共同体の構成員は、次のとおりとする。

〇〇県〇〇市〇〇町〇〇番地

〇〇株式会社

〇〇県〇〇市〇〇町〇〇番地

〇〇株式会社

〇〇県〇〇市〇〇町〇〇番地

〇〇株式会社

(代表者の名称)

第 6 条 共同体は、〇〇株式会社を代表者とする。

(代表者の権限)

第 7 条 共同体の代表者は、設計業務の履行に関し、共同体を代表して、発注者等と折衝する権限並びに自己の名義をもって業務委託料(前払金及び部分払金を含む。)の請求、受領及び共同体に属する財産を管理する権限を有するものとする。

2 構成員は、成果物(契約書に規定する指定部分に係る成果物及び部分引渡しに係る成果物を含む。)等について、契約日以降著作権法(昭和45年法律第48号)第 2 章及び第 3 章に規定する著作者の権利が存続する間、当該権利に関し発注者と折衝を行う権利を共同体の代表である企業に委任するものとする。なお、共同体の解散後、共同体の代表者である企業が破産又は解散した場合には、当該権利に関し発注者

と折衝を行う権限を、代表者である企業以外の構成員である一の企業に対しその他の構成員である企業が委任するものとする。

(分担業務)

第8条 各構成員の設計業務の分担は、次のとおりとする。ただし、分担業務の一部につき発注者と契約内容の変更増減があったときは、それに応じて分担の変更があるものとする。

〇〇〇の〇〇業務 〇〇株式会社

〇〇〇の〇〇業務 〇〇株式会社

〇〇〇の〇〇業務 〇〇株式会社

2 前項に規定する分担業務の価額(運営委員会で定める)については、別に定めるところによるものとする。

(運営委員会)

第9条 共同体は、構成員全員をもって運営委員会を設け、設計業務の履行に当たるものとする。

(構成員の責任)

第10条 構成員は、運営委員会が決定した工程表によりそれぞれの分担業務の進捗を図り、委託契約の履行に関し連帯して責任を負うものとする。

(取引金融機関)

第11条 共同体の取引金融機関は、〇〇銀行とし、代表者の名義により設けられた別口預金口座によって取引するものとする。

(構成員の必要経費の分配)

第12条 構成員はその分担業務を行うため、運営委員会の定めるところにより必要な経費の分配を受けるものとする。

(共通費用の分担)

第13条 本業務を行うにつき発生した共通の経費等については、分担業務額の割合により運営委員会において、各構成員の分担額を決定するものとする。

(構成員相互間の責任の分担)

第14条 構成員がその分担業務に関し、発注者及び第三者に与えた損害は、当該構成員がこれを負担するものとする。

2 構成員が他の構成員に損害を与えた場合においては、その責任につき関係構成員が協議するものとする。

3 前2項に規定する責任について協議がととのわないときは、運営委員会の決定に従うものとする。

4 前3項の規定は、いかなる意味においても第10条に規定する共同体の責任を免れるものではない。

(権利義務の譲渡の制限)

第15条 本協定書に基づく権利義務は他人に譲渡することはできない。

(業務途中における構成員の脱退)

第16条 構成員は、共同体が設計業務を完了する日まで脱退することはできない。

(業務途中における構成員の破産又は解散に対する処分)

第17条 構成員のうちいずれかが業務途中において破産又は解散した場合においては、発注者の承認を得て、残存構成員が共同連帯して当該構成員の分担業務を完了するものとする。ただし、残存構成員のみでは適正な履行の確保が困難なときは、残存構成員全員及び発注者の承認を得て、新たな構成員を当該共同体に加入させ、当該構成員を加えた構成員が共同連帯して破産又は解散した構成員の分担業務を完了するものとする。

2 前項の場合においては、第14条第2項及び第3項の規定を準用する。

(解散後の瑕疵に対する構成員の責任)

第18条 共同体が解散した後においても、当該業務につき瑕疵があったときは、各構成員は共同連帯してその責に任ずるものとする。

(協定書に定めのない事項)

第19条 この協定書に定めのない事項については、運営委員会において定めるものとする。

〇〇株式会社外〇社は、上記のとおり金沢美術工芸大学建設工事〇〇・□□・△△設計共同体協定を締結したので、その証拠としてこの協定書〇通を作成し、各通に構成員が記名捺印し、各自所持するものとする。

年 月 日

〇〇株式会社
代表取締役〇〇〇〇印
□□株式会社
代表取締役〇〇〇〇印
△△株式会社
代表取締役△△△△印

金沢美術工芸大学建設工事設計共同体
協定書第8条に基づく協定書

金沢美術工芸大学建設工事基本設計業務については、金沢美術工芸大学建設工事設計共同体協定書第8条の規定により、当共同体構成員が分担する業務の業務額を次のとおり定める。

記

分担業務出資割合（消費税分及び地方消費税分を含む。）

〇〇〇の〇〇業務 〇〇株式会社 〇〇%

〇〇〇の〇〇業務 □□株式会社 〇〇%

〇〇〇の〇〇業務 △△株式会社 〇〇%

〇〇株式会社外〇社は、上記のとおり分担業務出資割合を定めたのでその証拠としてこの協定書〇通を作成し、各通に構成員が記名捺印して各自所持するものとする。

年 月 日

金沢美術工芸大学建設工事設計共同体

設計共同体代表構成員 〇〇株式会社 代表取締役 〇〇〇〇 印

設計共同体構成員 □□株式会社 代表取締役 □□□□ 印

設計共同体構成員 △△株式会社 代表取締役 △△△△ 印

(様式 2 - 1)

入札参加資格確認書

(あて先) 金沢市長

実施要領に定める資格要件については、下記のとおりです。

設計事務所 又は 設計共同企業体 名 称
(代表構成員) 代表者

⑩

記

- 1 金沢市の入札参加資格者の有無
 - ・ 現在、金沢市の平成 30・31 年度役務等の入札参加資格において、「建築関係建設コンサルタント」の有資格者です。
 - ・ 現在、入札参加資格を有していないので、審査終了までに有資格者となります。
- 2 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者ではありません。
- 3 役員（役員として登記又は届出されていないが、事実上経営に参画しているものを含む。）が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員又は暴力団関係者（暴力団の構成員及び暴力団に協力し、又は関与する等これと交わりを持つ者をいう。）と認められる者ではありません。
- 4 現在、金沢市から、指名停止を受けていません。
- 5 現在、建築士法（昭和 25 年法律第 202 号）第 23 条第 1 項の規定による一級建築士事務所の登録を有しています。
事務所登録（ ）登録、登録番号（ ）
- 6 建築士法第 2 条第 2 項に規定する一級建築士の資格を有する者を総括責任者又は建築担当主任技術者として専任で配置します。
氏名（ ） 総括責任者 ・ 建築担当主任技術者
一級建築士登録番号（ ）

(※ 次ページに続く)

7 平成 15 年 4 月 1 日以後に新築又は増改築により竣工し、かつ、延床面積が 5,000 m²以上で、国又は地方公共団体が発注した公共建築物の設計実績を有しています。

施設名 ()
発注者 ()
用途 () 構造 ()
延床面積 ()
竣工日 (平成 年 月 日)
所在地 ()

(注)・1については、該当する項目を○で選ぶこと。

・6について、総括責任者又は建築担当主任技術者のいずれか該当する項目を○で囲むこと。

・7については、設計業務実績を証明する書類として、業務委託契約書の写しを添付すること。

6 平成 15 年 4 月 1 日以後に新築又は増改築により竣工し、国又は地方公共団体が発注した公共建築物の設計実績を有しています。

施設名 ()
発注者 ()
用途 () 構造 ()
延床面積 ()
竣工日 (平成 年 月 日)
所在地 ()

(注)・1については、該当する項目を○で選ぶこと。

・6については、設計業務実績を証明する書類として、業務委託契約書の写しを添付すること。

(様式3-1)

主要業務実績調書 (単体企業又は設計JV代表構成員)

事務所名				一級建築士 保有者数	人	
業務実績						
業務名	発注者	受注 形態	業務 範囲	施設概要		受賞年 賞の名称
				施設名		
				用途		
				構造・階数 規模	造(/) m ²	
				完成 年月		
				施設名		
				用途		
				構造・階数 規模	造(/) m ²	
				完成 年月		
				施設名		
				用途		
				構造・階数 規模	造(/) m ²	
				完成 年月		
				施設名		
				用途		
				構造・階数 規模	造(/) m ²	
				完成 年月		
				施設名		
				用途		
				構造・階数 規模	造(/) m ²	
				完成 年月		

- ・ 一級建築士保有者数については、所属する技術者数を証明する書類として、設計等の業務に関する報告書等の写しを添付すること。
- ・ 入札参加資格確認書に記載した実績を含め、代表的な設計業務の実績を5件以内記入すること。
- ・ 受注形態は、単独、JV又は協力(協力事務所としての参加)の別を記入すること。
協力の場合は、発注者欄に元請事務所名を()書きで記入すること。
- ・ 業務範囲は、実(実施設計のみ)、基+実(基本設計+実施設計)などを記入すること。
- ・ 構造は、W、S、RC等と記入することとし、階数は地上階数/地下階数で記入すること。(例 5/1)
- ・ 設計JVの場合は、代表構成員とその他の構成員の合計で規定の件数以内とすること。

(様式3-2)

主要業務実績調書 (設計JVその他の構成員)

事務所名				一級建築士 保有者数	人	
業務実績						
業務名	発注者	受注 形態	業務 範囲	施設概要		受賞年 賞の名称
				施設名		
				用途		
				構造・階数 規模	造(/) m ²	
				完成 年月		
				施設名		
				用途		
				構造・階数 規模	造(/) m ²	
				完成 年月		
				施設名		
				用途		
				構造・階数 規模	造(/) m ²	
				完成 年月		
				施設名		
				用途		
				構造・階数 規模	造(/) m ²	
				完成 年月		
				施設名		
				用途		
				構造・階数 規模	造(/) m ²	
				完成 年月		

- ・ 一級建築士保有者数については、所属する技術者数を証明する書類として、設計等の業務に関する報告書等の写しを添付すること。
- ・ 入札参加資格確認書に記載した実績を含め、代表的な設計業務の実績を5件以内記入すること。
- ・ 受注形態は、単独、JV又は協力(協力事務所としての参加)の別を記入すること。
協力の場合は、発注者欄に元請事務所名を()書きで記入すること。
- ・ 業務範囲は、実(実施設計のみ)、基+実(基本設計+実施設計)などを記入すること。
- ・ 構造は、W、S、RC等と記入することとし、階数は地上階数/地下階数で記入すること。(例 5/1)
- ・ 設計JVの場合は、代表構成員とその他の構成員の合計で規定の件数以内とすること。

(様式4)

事務所の主要業務実績

事務所名称 _____

(主要業務実績調書に掲げた業務の写真等を貼付し、その設計コンセプトを簡潔に記載する。1施設ごとにこの様式(A4縦)1枚とする。)

業務名	
外観写真、内観写真各1枚、配置図(縮尺任意)等を貼付する。(カラーコピー可) (施設の受賞歴)	
(設計コンセプト)	

※ 様式3-1、3-2に記載した実績のうち、代表的なものを記載すること

(様式5)

協力事務所 調書

事務所名				代表者名		
所在地						
業務実績						
業務名	発注者	受注形態	業務範囲	施設概要		受賞年賞の名称
				施設名		
				用途		
				構造・階数 規模	造(/) m ²	
				完成年月		
				施設名		
				用途		
				構造・階数 規模	造(/) m ²	
				完成年月		
				施設名		
				用途		
				構造・階数 規模	造(/) m ²	
				完成年月		
				施設名		
				用途		
				構造・階数 規模	造(/) m ²	
				完成年月		
分担業務分野						
協力を受ける理由及び具体的内容						
本業務に関わる担当予定者数						

- ・ 協力事務所1者につき1枚記入すること。協力事務所がない場合は作成は不要とする。
- ・ 受注形態は、単独、JV又は協力(協力事務所としての参加)の別を記入すること。
協力の場合は、発注者欄に元請事務所名を()書きで記入すること。
- ・ 業務範囲は、実(実施設計のみ)、基+実(基本設計+実施設計)などを記入すること。
- ・ 構造は、W、S、RC等と記入することとし、階数は地上階数/地下階数で記入すること。(例 5/1)

(様式6)

総括責任者・建築担当主任技術者調書

総括責任者	氏名				保有資格名 (登録番号) 登録年月日	〇〇〇〇	(〇〇〇〇号) 平成〇〇年〇月〇日		
	生年月日		年齢				()		
	所属・役職						()		
	一級建築士	(登録番号)	()				()		
		登録年月日							
	業務実績								
	No	発注者	施設名称	構造階数	延床面積	工事種別	業務完了年月日	受注形態	立場
	1	〇〇市	〇〇美術館	〇造 〇/〇	〇〇〇m ²	新築	平成〇〇年〇月		
	2								
	3								
4									
5									

建築担当主任技術者	氏名				保有資格名 (登録番号) 登録年月日		()		
	生年月日		年齢				()		
	所属・役職						()		
	一級建築士	(登録番号)	()				()		
		登録年月日							
	業務実績								
	No	発注者	施設名称	構造階数	延床面積	工事種別	業務完了年月日	受注形態	立場
	1			〇造 〇/〇					
	2								
	3								
4									
5									

- ・ 当該設計業務を受託した場合に配置する総括責任者及び建築担当主任技術者について1名ずつ記入すること。
- ・ 過去に従事した代表的な業務実績等について、5件以内記入すること。確認書に記載した設計実績を有する場合はその実績を含めること。
- ・ 立場とは、その業務における役割分担をいい、総括責任者、主任技術者(〇〇担当)、技術者(〇〇担当)の別を記入すること。
- ・ 記入された総括責任者、建築担当主任技術者は、提出者の組織に所属しない者を記入してはならない。

(様式7)

総括責任者の主要業務実績

総括責任者
氏名 _____

(総括責任者の業務実績に掲げた業務の写真等を貼付し、その設計コンセプトを簡潔に記載する。1施設ごとにこの様式(A4縦)1枚とする。)

業務名	
外観写真、内観写真各1枚、配置図(縮尺任意)を貼付する。(カラーコピー可) (施設の受賞歴)	
(設計コンセプト)	

※ 様式6に記載した実績のうち、代表的なものを記載すること

(様式8)

建築担当主任技術者の主要業務実績

建築担当
主任技術者氏名 _____

(建築担当主任技術者の業務実績に掲げた業務の写真等を貼付し、その設計コンセプトを簡潔に記載する。1施設ごとにこの様式(A4縦)1枚とする。)

業務名	
外観写真、内観写真各1枚、配置図(縮尺任意)を貼付する。(カラーコピー可) (施設の受賞歴)	
(設計コンセプト)	

※ 様式6に記載した実績のうち、代表的なものを記載すること

(様式14)

質 問 書

商号又は名称

担当者名

電話番号

番 号	質 問 事 項

(送付先) 金沢市都市政策局企画調整課 金沢美術工芸大学建設準備室
〒920-8577 金沢市広坂1丁目1番1号
電話 076-220-2031 FAX 076-264-2535